

平成27年度 子育て支援施策

【主要事業の実施状況】

「地域で支えあい、安心して子育てできる住みよいまち」

健康福祉審議会こども分科会 資料

平成28年1月13日

こども育成相談センターについて

●早期発見・早期療育の強化

不適応児童の小学校巡回教育相談、ことばの相談、過去の通所児童ケアのための小学校巡回教育相談を実施しながら、対象児童の早期発見・早期療育に努めている。

●専門家による個別指導

臨床心理士等による専門的見地からの支援（面談・観察・発達検査等）を実施している。

●人材育成

研修等による保育士・教員等の支援者への人材育成を行っている。保護者会、関係機関との連携を図りながら支援体制を強化する。

●関係機関等との連携強化

保護者会、関係機関との連携を図りながら支援体制の強化を行っている。

こども育成相談センターについて

【12月末現在】

■事業の実施状況

●療育事業

通所児童の状況 46人（男35人 女11人）

●相談事業（計388件）

・外来相談（50件） ・訪問相談（123件） ・電話相談（215件）

●巡回相談（保育園・幼稚園 24回 86件）

●ケース会議（13回 17件）

●関係機関等との会議

・こども育成相談会議（9回 延べ75人）

・保護者会（6回 延べ78人）

●研修会等の開催（7回 延べ155人）

こども医療費助成の拡充について

		内容等	
概 要	加賀市こども医療費等助成制度を次のとおり拡充する。	平成27年9月まで	平成27年10月から
	助成対象者	※15歳未満の者	※18歳未満の者
	自己負担金	月額1,000円	なし
	助成方式	償還払い方式	現物給付方式
拡充までの経過	<ul style="list-style-type: none"> 医療費助成条例改正（6月定例会） 適正受診のための啓発（7月から随時） 受給者証の申請（7月初旬） 円滑な請求事務のための説明会の開催（8月初旬予定） 受給者証の送付（9月下旬） 現物給付方式を開始（10月1日から） 		※15歳の年度末まで ※18歳の年度末まで
拡充の概要	受給者数（0～15歳）7,460人（～9月30日） 拡大分（16～18歳）1,962人（10月1日～） 計 9,422人		
平成27年度当初予算額	137,462千円（県費22,397千円）		

保育料第3子無料化事業について

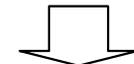
内容等

概

要

多子世帯の経済的な負担を軽減するため、18歳未満までの児童のうち第3子以降の利用者負担額を無料化した。

平成26年度は、小学生・中学生のいる世帯の場合、保育園児1番目（年長児）の保育料は定額の85%に軽減していた。第3子以降の保育料無料化に併せ、軽減の対象を小学生から18歳未満までの児童がいる世帯とした。

小学生～18歳までの児童が2人いる世帯		小学生～18歳までの児童が1人の世帯	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 保育園児1番目 (第3子) </div>  <p>【定額または85%】</p>  <p>【無料】</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 保育園児2番目 (第4子) </div>  <p>【半額】</p>  <p>【無料】</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 保育園児1番目 (第2子) </div>  <p>【定額または85%】</p>  <p>【85%】</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 保育園児2番目 (第3子) </div>  <p>【半額】</p>  <p>【無料】</p>

無
料
化
の
影

響

無料となる児童数：約390人（延べ4,680人）
 無料となる保育料：61,272千円（県：17,574千円 市：43,698千円）

三世代ファミリー同居・近居促進事業について

区分	内容等
概要	<p>子育て家庭の精神的不安を解消するとともに、子どもの急病時などに特に共働きの親が、祖父母世代から直接サポートを受けられるような子育て環境を拡大させるため、三世代（祖父母・親・子）が同居または近居を始めるための住宅の新築、増改築等を行う者に対して補助金を交付し、三世代同居・近居世帯を支援する。</p>
条件等	<p>新築、増改築等を行う場合の費用が100万円を超えること。 ※近居：祖父母世代が居住する住宅と親世代が居住する住宅の間の直線距離が2km以内にあること</p>
助成内容	30万円
H27年度 予算額 (6月補正)	<p>【平成27年9月～】 2,100千円 県：1,050千円 市：1,050千円</p>
実績見込	<p>申請件数3件 実績見込みは5件程度（問合せ、来庁等による見込み）</p>

出産準備手当給付事業について

	内容等
概要	妊娠、出産には赤ちゃんの身の回り品など、たくさんの準備が必要である。安心して子どもを産み育てることができるよう出産準備手当を給付する。
給付対象者	①申請日から給付認定日まで加賀市に住所がある人 ②妊娠16週を迎えた妊婦、又は平成27年3月31日現在において妊娠17週以上の妊婦 ※生活保護受給者は対象外
給付対象者の実績	合計348人 (対象の子どもの人数 352人【うち双子4組】)
手当の額	胎児1人につき10,000円
申請方法	出産準備手当認定申請書に母子健康手帳の写し(妊娠16週以上と分かるもの)を添付して健康課へ提出する。
平成27年度当初予算額	8,700千円 (3,520千円) 国:7,800千円 市:900千円

プレミアム商品券について

		内容等		
概 要	<p>市民の生活支援とともに市内の消費拡大による地域経済の活性化を図るため、市内の参加店舗で共通で使えるお得な商品券を販売する。 【一般販売】12,000円分の商品券が10,000円で購入できる。</p>			
多 子 世 帯 割 引	対象者	販売額	販売世帯	<p>多子世帯とは、 H27.4.1 から引き続き加賀市の住民基本台帳に登録があり、 H9.4.2 以降に生まれた子どもが2人以上いる世帯</p>
	子ども2人	6,000円	1,972世帯	
	子ども3人	4,000円	648世帯	
	子ども4人以上	2,000円	112世帯	
	合計		2,732世帯	
販 売 期 間	平成27年7月12日(日)～7月31日(金)			

移住住宅取得助成事業について

区分	内容等
概要	定住を促進し、人口の増加による活力あるまちづくりを推進するため、定住を前提に市外からの転入者が住宅を新築または購入した場合に補助金を交付する。
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ①平成27年6月1日以降に対象住宅の取得（登記）をした人 ②転入前5年以上継続して加賀市以外に住所があり、転入日から1年を経過していない人が同一世帯に含まれること ③対象住宅に5年以上定住する意思のある人 など
対象住宅	<ul style="list-style-type: none"> ①新築住宅：建売住宅を含む ②中古住宅：「加賀市空き家バンク」登録物件
補助金額	<p>【基本額】 70万円 ※住宅取得額の50%以内（土地の取得費用は除く）</p> <p>【加算額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①子ども加算：18歳以下の子どもがいる場合 +20万円/1名 ②地元業者利用加算（新築）：市内業者が請負・施工の場合 +30万円 ③敷地植栽施工加算：+上限10万円
申請実績	<p>申請件数25件 予定85人(25世帯) 2,580万円【交付予定】</p> <p>(内訳) 県内20件+県外5件</p>